

住所の変更のこと

○他の市町村から住所を変える場合

他の市町村から住所をうつす場合は、次のとおりです。

- ① その市町村に転出届を出して転出証明書をもらいます。
- ② 転出証明書と在留カード(カード)などを持って、住所を変えたところの市町

村の窓口で

新しい住所がある市町村の窓口で転入の手続きをします。

【注意】

在留カード(カード)などを忘れた場合は、改めて手続きが必要になります。

在留カード(カード)は必ず持ってきてください。

○同じ市町村内で住所を変える場合

在留カード(カード)などを持って、市役所、支所、サービスセンター、アクタ西宮ステーション

の窓口で転居の手続きをしてください。(土曜日・日曜日・祝日は手続きできません)

【注意】

在留カード(カード)などを忘れた場合は、改めて手続きが必要になります。

在留カードは必ず持ってきてください。

※在留カードなど ⇒ 在留カード、特別永住者証明書、有効な外国人登録証明書

のことです。

じゅうしょ なまえ か まいなんばーかーど こじんばんごうかーど
 ※ 住所を うつすときや 名前を 変えたときは マイナンバーカード（個人番号カード）を もって
 いるかたは、もってきて ください。

と あ さき
 <問い合わせ先>

にしのみやしやくしよしみんか
 ・ 西宮市役所市民課

ろくたんじちよう 0798-35-3104
 六湛寺町10-3

なるおししよ
 ・ 鳴尾支所：

なるおちよう ちようめ 0798-47-0101
 鳴尾町3丁目5-14

かわらきししよ
 ・ 瓦木支所：

かわらばやしちよう 0798-67-5132
 瓦林町8-1

こうとうししよ
 ・ 甲東支所：

こうとうえん ちようめ 0798-51-2681
 甲東園3丁目2-29

しおぜししよ
 ・ 塩瀬支所

なほしんまち しおせ せんたー1かい 0797-61-0521
 名塩新町1 塩瀬センター1階

やまぐちししよ
 ・ 山口支所

しもやまぐち ちようめ やまぐち せんたー かい 078-904-0395
 下山口4丁目1-8 山口センター1階

かみこうしえんしみんさーびすせんたー
 ・ 上甲子園市民サービスセンター

こうしえんぐち ちようめ 0798-67-7080
 甲子園口3丁目9-3

- しゅくがわしみんさーびすせんたー
・ 夙川市民サービスセンター

はごろもちょう しゅくがわぐりーんたうん かい
羽衣町 7-30-124 夙川グリーンタウン1階 0798-35-8181

- あくたにしのみやすてーしょん
・ アクタ西宮ステーション

きたぐちちょう にしのみやしにかん かい
北口町 1-1ACTA 西宮西館5階 0798-65-6930